

志賀原子力発電所 1号及び2号機における 不燃性雑固体廃棄物の固型化処理の採用に関する事前了解について

平成14年10月28日
北陸電力株式会社

当社は、志賀原子力発電所 1号及び2号機における不燃性雑固体廃棄物の固型化処理の採用について、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第6条に基づき、石川県、志賀町及び富来町と協議を行ってまいりましたが、本日、石川県、志賀町及び富来町より事前了解をいただきました。

< 添付資料 >

- (1) 別紙・・・「原子炉施設の変更の内容、これまでの主な経緯、今後の予定」

以 上

1 . 原子炉施設の変更の内容

(1) 変更件名

不燃性雑固体廃棄物の固型化処理の採用(1号及び2号炉共用)

(2) 変更の概要

志賀原子力発電所の放射線管理区域内において定期検査等で発生する金属、保温材等は、不燃性雑固体廃棄物として現状は圧縮可能なものは圧縮減容し、ドラム缶等に詰めて、固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵保管しています。

これらの不燃性雑固体廃棄物を日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出するため、新たに1、2号共用設備として固型化処理設備を導入し、不燃性雑固体廃棄物をモルタルにて固型化します。

2 . これまでの主な経緯

平成14年 5月15日 原子炉設置変更許可申請

石川県、志賀町及び富来町に事前協議の申し入れ

平成14年 9月25日 原子炉設置変更許可

平成14年10月28日 石川県、志賀町及び富来町より事前了解

3 . 今後の予定

平成16年より志賀原子力発電所 2号機(建設中)において工事開始予定